2013
2月号
第444号

広報かざまうら
KAZAMAURA

村の花鳥木
はまなす　かもめ　ひば

発　　行　風間浦村役場
編　　集　総　務　課
HPアドレス　http://www.kazamaura.jp/
印　刷　所　青森コロニー印刷

風間浦村消防団出初式

▶今月の内容◀

2	消防団出初式
3	親子料理教室
4～8	お知らせ
9	健康だより
10	年金だより
11	社協だより
12	はじめまして／戸籍の窓

▶村民憲章◀

1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。
1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。

平成二十五年風間浦村消防団出初式

新春を飾る風間浦村消防団出初式が一月四日、風間浦中学校で開催されました。

式では、五十洲団長より挨拶が述べられ、飯田村長より訓示が述べられました。

各分団のまとい組による勇壮なまとい振り演技が披露され、防火意識の高揚と無火災への決意を新たにしました。

続いて蛸島村議会議長、横浜県議会議員、越前県議会議員、菊池県議会議員、鈴木大間警察署長よりご祝辞が述べられ、最後に川本村議会副議長のご発声により全員で万歳三唱をし、今年一年間の無火災・無災害を祈りました。

あいさつする五十洲光男村消防団長

優良団員章受賞者

第一分団団員　飯田豊和
第一分団団員　岩谷一孝
第三分団団員　木下喜友
第三分団団員　高山泰信

優良団員表彰を受ける飯田団員

無火災への決意を新たにした出初式

おやこ料理教室

　村では、生活習慣の基礎ができる幼児期から、食事に子ども達が関心を持ってくれることを目的に、毎年、村総合福祉センターげんきかんにおいて親と子の料理教室を実施しております。今年は、1月26日に風間浦保育所の年長児16名と保護者を対象に実施しました。

　村の食生活改善推進員会3名の会員の皆さんが講師となり、親子でピザ、スープ、みかんゼリー作りに挑戦しました。

　お母さんに手伝ってもらいながら野菜を切ったり、混ぜたり、なれない手つきながらも一生懸命にピザの具材を盛りつけたり、こども達は楽しみながら料理づくりをしました。

　その後、完成した二種類のピザと中華風コーンスープ及びみかんゼリーをみんなでおいしくいただきました。

　幼少期から調理実習を体験することにより、食べ物への興味と食事の重要性について、こども達が学ぶ機会になり、食を通じて親子のふれあいもできた楽しい料理教室になりました。

料理教室に参加したみなさん

親子で作ったピザ、スープ、みかんゼリー

上手に盛りつけできたかな？

野菜調理に挑戦

みんなでおいしくいただきました

みんなそろっていただきます！

お知らせ ～information～

家族そろって、交通災害共済に加入しましょう。

日本全国どこで起きた交通事故でも、弔慰金またはケガの程度に応じて見舞金をお支払いする共済制度です。

【共済期間】：平成25年４月１日から平成26年３月31日まで１年間

青森県交通災害共済は、年間お一人３５０円の会費であなたの安心をお約束します。

１日の治療でも見舞金が **2万円**

弔慰金は **100万円**

弔慰金、見舞金の対象となる場合は？

(1)自動車、バイク、自転車、介護人のついていない車イスなどの道路交通による人身事故。
(2)歩いていて車にはねられたり、ひかれたりした事故。
(3)自動車で走行中に転倒したり、追突されてケガをしたとき。
(4)自転車の補助いすに子どもを乗せて走行中、子どもがスポーク等に足をはさんでケガしたとき。
(5)自動車運転中、誤ってガードレール等にぶつかり、ケガをしたとき。

２月中に各地区婦人会が加入に伺います。詳しいことはチラシをご覧ください。

■お問合せ先
役場総務課　☎３５－２１１１

風間浦消防分署からのお知らせ

《１１９番通報は消防本部（むつ市）に接続されます。》

平成25年３月５日（予定）から、消防緊急通報電話（１１９）は、下北広域消防本部（むつ市小川町２－14－１）に接続されます。

火事、救急・救助等消防機関に１１９番通報するときは、住所（市町村名から）や目標物、世帯主等災害発生場所をはっきり伝えてください。
最寄りの消防署所から直ちに消防車・救急車が駆けつけます。

※　携帯電話からの１１９番通報は、稀に他の消防本部につながることがあります。この場合、通報内容を聴き取ってから当消防本部に伝達されるため、出動までに相当の時間を要することになります。

身近に固定電話がある場合は、固定電話からの１１９番通報を優先するようお願いします。

風間浦消防分署（電話0175－35－2101）

あなたも参加　わたしもやります　“交通安全”

平成24年　県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会　平成24年12月31日現在

	12　月　中	12月末累計
発生	531件 （－47）	5,221件 （－246）
死者	７人 （－２）	59人 （＋５）
傷者	650人 （－83）	6,460人 （－330）

死者の状態		
歩行中の死者		27人 （＋８）
飲酒運転による死者		２人 （－５）
高齢者の死者 （65歳以上の人）		30人 （＋６）
シートベルト	自動車乗車中の死者	20人 （－６）
シートベルト	非着用死者	４人 （－７）
シートベルト	着用していれば助かったと思われる人	２人 （－６）

※（　）内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

毎月１日は「県民交通安全の日」　15日は「高齢者交通安全の日」

平成24年中の交通事故発生状況

交通事故発生状況

発 生 件 数　5,221件（前年比　－246件、－4.5%）
死　者　数　59人（前年比　＋５人、+9.3%）
負 傷 者 数　6,460人（前年比　－330人、－4.9%）

■死者数は、現行の統計方法となった1966年以降、最少だった2009（平成21）年の50人、2011（平成23）年の54人に次いで、３番目に少なかった。
■発生件数、負傷者数は平成14年以降11年連続で減少した。

交通死亡事故の特徴

1．高齢死者の増加（30人　前年比＋６人）
　＊全死者の過半数（50.8％）を占める。
2．横断中の事故死者の増加（17人　前年比＋７人）
3．飲酒（酒気帯び含む）による事故死者の減少（２人　前年比－５人）
4．若年者第一当事者の交通死亡事故の件数及び構成率が記録の残る昭和48年以降最少（３件　構成率5.1％）
5．高齢ドライバーによる交通死亡事故が増加（12人　前年比＋４）

住民税申告のお知らせ

下記の日程により住民税の申告を受付していますので、忘れずにおいでくださるようお願いします。

<table>
<tr><th colspan="3">日　程</th><th>対象地区</th><th>場　所</th><th>時　間</th><th>用意するもの</th></tr>
<tr><td rowspan="19">２月</td><td>10日</td><td>(日)</td><td></td><td></td><td rowspan="34">午前９時
～
午後４時</td><td rowspan="28">○印鑑・源泉徴収票・生命保険及び地震保険支払証明書・各種領収書・口座番号・障害者手帳（家族含む）出納簿（収支決算のわかるもの）
○家屋の新築をされた方は、年末残高証明書・領収書又は契約書・住民票・家屋の登記事項証明書を用意して下さい。
○家屋の増改築の方は、年末残高証明書・領収書・増改築工事証明書・家屋の登記事項証明書を用意して下さい。
注１）　各地区別に申告書を整理しておりますので、指定地区以外での申告の受付については、ご遠慮ください。
注２）　還付申告をされる方は、源泉徴収票が必要となりますので必ず持参してください。
※不明な点等がありましたら、税務会計課課税徴収グループまでご連絡下さい。</td></tr>
<tr><td>11日</td><td>(月)</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>12日</td><td>(火)</td><td rowspan="4">蛇浦地区</td><td rowspan="4">蛇浦公民館</td></tr>
<tr><td>13日</td><td>(水)</td></tr>
<tr><td>14日</td><td>(木)</td></tr>
<tr><td>15日</td><td>(金)</td></tr>
<tr><td>16日</td><td>(土)</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>17日</td><td>(日)</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>18日</td><td>(月)</td><td>桑畑地区</td><td>桑畑公民館</td></tr>
<tr><td>19日</td><td>(火)</td><td rowspan="4">下風呂地区</td><td rowspan="4">下風呂公民館</td></tr>
<tr><td>20日</td><td>(水)</td></tr>
<tr><td>21日</td><td>(木)</td></tr>
<tr><td>22日</td><td>(金)</td></tr>
<tr><td>23日</td><td>(土)</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>24日</td><td>(日)</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>25日</td><td>(月)</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>26日</td><td>(火)</td><td rowspan="4">易国間地区</td><td rowspan="4">中央公民館</td></tr>
<tr><td>27日</td><td>(水)</td></tr>
<tr><td>28日</td><td>(木)</td></tr>
<tr><td rowspan="15">３月</td><td>１日</td><td>(金)</td></tr>
<tr><td>２日</td><td>(土)</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>３日</td><td>(日)</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>４日</td><td>(月)</td><td rowspan="5">全地区</td><td rowspan="5">中央公民館</td></tr>
<tr><td>５日</td><td>(火)</td></tr>
<tr><td>６日</td><td>(水)</td></tr>
<tr><td>７日</td><td>(木)</td></tr>
<tr><td>８日</td><td>(金)</td></tr>
<tr><td>９日</td><td>(土)</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>10日</td><td>(日)</td><td></td><td></td><td rowspan="6">■お問合せ先
役場税務会計課 課税徴収グループ
☎35－2111　内線（23 ～ 25）</td></tr>
<tr><td>11日</td><td>(月)</td><td rowspan="5">全地区</td><td rowspan="5">中央公民館</td></tr>
<tr><td>12日</td><td>(火)</td></tr>
<tr><td>13日</td><td>(水)</td></tr>
<tr><td>14日</td><td>(木)</td></tr>
<tr><td>15日</td><td>(金)</td></tr>
</table>

２月は、固定資産税の納期限です。忘れずに納めましょう!!

明るい村 明るい社会 あなたの税が生きている 風間浦村税務会計課

個人住民税収入確保対策の取組について

個人住民税（個人市町村民税・個人県民税）は、地域の行政サービスに必要な費用を住民が広く負担しあう「地域社会の会費」として、県と市町村の貴重な自主財源となっており、市町村が課税と徴収を行っています。

県では、市町村と「協働」して、様々な収入確保対策に取り組んでいるところです。

給与所得者の個人住民税については、地方税法上、事業主が給与から特別徴収（天引き）することとなっています。

下北地域県民局県税部と下北管内５市町村では、現在特別徴収を実施していない事業主についても、平成26年度から、法定要件に該当する場合には、個人住民税の特別徴収を実施していただくよう広報周知活動を実施しております。該当することが見込まれる事業主の方々には、すでに文書をお送りしておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ：下北地域県民局県税部

電話0175（22）8581　内線210

平成24年分所得税の確定申告のお知らせ

平成24年分の申告期間は、２月16日（土）から３月15日（金）までとなります。

なお、むつ税務署における申告書の作成指導と受付は、土・日・祝日を除く午前９時から午後５時までです。

※　申告書の作成は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の「確定申告書等作成コーナー」を利用すると非常に便利です。

「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額等が自動計算され、所得税や消費税の確定申告書などを作成できる便利なシステムです。

また、作成したデータは印刷して書面で提出できる他、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」を利用して、インターネットで自宅や事務所などから提出することができます。

申告書の作成・提出は、さらに便利で使いやすくなったe-Taxをお勧めします。詳しくは、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

※　給与所得者などの還付申告は、２月15日（金）以前でも提出できます。還付金の受取りは、銀行などの預貯金口座への振込みが便利です。

お問い合わせ　むつ税務署　TEL0175－22－3294

「国の教育ローン」のご案内

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

【ご利用いただける方】

ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、世帯の年間収入（所得）が次表の金額以内の方

子供の人数（注）	給与所得者（事業所得者）
１人	７９０万円（５９０万円）
２人	８９０万円（６８０万円）
３人	９９０万円（７７０万円）
４人	1,０９０万円（８６０万円）
５人	1,１９０万円（９６０万円）

（注）１　「子供の人数」とは、お申込いただく方が扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。
　　　２　「６人以上」の場合は、コールセンターへお問い合わせください。

★【特例要件】

上表の金額を超える方であっても、世帯の年間収入（所得）が990万円（770万円）以内であって、次の特例要件のいずれかに該当する方はお申込みいただけます。

⑴勤続（営業）年数が３年未満
⑵居住年数が１年未満
⑶返済負担率（借入申込人の $\frac{\text{借入金年間返済額}}{\text{年間収入（所得）}}$ ）が30％超
⑷借入申込人またはその配偶者が単身赴任
⑸ご親族などが要介護者または要支援者であって、介護費用を負担
⑹ご親族などが高額療養費制度または難病患者等に対する医療費の公的助成制度を利用している方であって、療養費用を負担
(7)【災害特例措置】大規模災害により被災（東日本大震災を含みます。）

※　世帯の年間収入（所得）には、世帯主のほか、配偶者等の収入（所得）も含まれます。
※　今年の世帯の年間収入（所得）が上記の金額以内となる見込のある方（【特例要件】に該当することになる方を含む。）はご利用いただける場合があります。
※　ご親族などでもご利用いただける場合があります

【ご 融 資 額】 学生・生徒１人あたり300万円以内
【利　　　率】 年2.45％（母子家庭は年2.05％）（平成25年１月７日現在）
【ご返済期間】 15年以内（交通遺児家庭または母子家庭は18年以内）
【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金･家賃など
【ご返済方法】 元利均等毎月払（ボーナス月増額返済も可能）
【保　　　証】 （公財）教育資金融資保証基金

詳しくは、教育ローンコールセンター（0570−008656（ナビダイヤル）または03（5321）8656）までお問い合わせください。

光ファイバー整備事業に関するお知らせ

風間浦村では、村内の皆様便利で快適な生活環境を提供することを目的に、国の補助事業を活用し、村内に光ファイバー網を整備し、NTT東日本の光ブロードバンドサービス「フレッツ光」をサービス提供しています。

このたびNTT東日本では新たに加入される方に向けて、月額利用料が２年間割引になる新キャンペーン「思いっきり割」を始めました。この機会に是非お申込みを検討ください。

本件に関するお問い合わせは、ＮＴＴ東日本フレッツ受付センター

通話料無料　0120−116116

NTT東日本

ただいま好評受付中！

期間：平成24年12月1日～平成25年4月30日

【対象となるインターネット接続サービス】
◎フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ/
　ファミリータイプ、Bフレッツ ハイパーファミリータイプ
◎フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ/
　フレッツ 光ネクスト マンションタイプ、Bフレッツマンションタイプ

●お申し込みには条件があります。詳しくは、**0120-116116** 営業時間：午前9時～午後7時【年末年始を除きます】 K12-4611【1302-1304】

健康だより

尿酸値が高い方はご用心!!

冬の健診も終了し、受診した方にはそろそろ結果も送られてくるころかと思います。村の健診では特定健診の中で尿酸値を計測していることをご存じでしょうか？

尿酸は痛風の原因となる物質であり、激しい運動や飲み過ぎ・食べ過ぎが多くなると血液中に増えてきます。それがある程度以上になると細かいガラスのような結晶になり、関節等に激しい痛みを引き起こすのが痛風です。よく言われるのが足の指などの激痛ですが、それだけでなく腎臓や心臓も傷つけてしまい、心筋梗塞や脳卒中の原因にもなるのです。この機会に生活習慣を見直してみてはいかがでしょうか？

尿酸値が高くなる生活習慣とは？

○尿酸のもととなるプリン体を多く含むものの食べ過ぎ
（魚卵・レバーなどの内臓肉・干物・ビールなど）

○水分をあまり飲まない
○アルコールの飲み過ぎ
○肥満
⇒**尿酸の排泄がスムーズにいかなくなります！**

○早食い・激しい運動　⇒**プリン体が急激に作られるため、排泄が追いつかない！**

痛風発作が起きる目安は　7mg/dl　！！

痛風を起こさないためには…

1．**肥満の方はやせる!!**…太っている人ほど尿酸値が高くなる傾向があります

2．**生活の見直し!!**…肉類や塩分の多い食事はプリン体を多く含むので、抑えめにしましょう。アルコールも尿酸の排泄を邪魔してしまうので控えめにしましょう。

3．**軽い運動を行う!!**…肥満の解消等には運動も必要ですが、激しい運動は尿酸値を上げてしまいがちです。ウォーキングやサイクリングなどの軽めの運動を行いましょう。

年金だより 「ねんきん定期便」の節目年齢が変わります

日本年金機構では、毎年、国民一人ひとりに、年金加入記録を確認するとともに、年金制度に対する理解を深めることを目的として「ねんきん定期便」を送付しています。

「ねんきん定期便」は、通常はハガキで送付されています。しかし、35歳、45歳および58歳の年齢は、年金の受給に必要となる加入期間を確保するための節目となる年齢であったり、年金の請求を間近に控えている年齢であるために、節目年齢と位置づけられ、これらの年齢の人には封書で「ねんきん定期便」が送付されています。

年金記録の整備に要する期間が短縮してきたことなどから、平成25年度以後は、この節目年齢のうち58歳が59歳に変更されます。

「ねんきん定期便」の概要

35歳、45歳および58歳の節目年齢以外の人には、ハガキの「ねんきん定期便」が送付され、次のような内容が記載されています。

●50歳未満の人
・これまでの年金加入期間
・これまでの加入実績に応じた年金額
・これまでの保険料納付額
・最近の月別状況

●50歳以上の人
・これまでの年金加入期間
・老齢年金の見込額
・これまでの保険料納付額
・最近の月別状況

※すでに年金を受給している人には老齢年金の見込額は知らされていません。

一方、35歳、45歳および58歳の節目年齢の人には、封書による「ねんきん定期便」が送付され、次のような内容が記載されています。

●35歳・45歳の人
・これまでの年金加入期間
・これまでの加入実績に応じた年金額
・これまでの保険料納付額
・これまでの加入履歴
・厚生年金の標準報酬月額と保険料納付額の月別状況
・これまでの国民年金保険料の納付状況

●58歳の人
・これまでの年金加入期間
・老齢年金の見込額
・これまでの保険料納付額
・これまでの加入履歴
・厚生年金の標準報酬月額と保険料納付額の月別状況
・これまでの国民年金保険料の納付状況

封書の「ねんきん定期便」には、年金加入記録の確認方法などを詳しく記載したパンフレットや、年金加入記録に「もれ」や「誤り」があった場合に提出するための「年金加入記録回答票」が同封されています。

平成25年度中に58歳または59歳になる人

●昭和29年４月２日～昭和30年４月１日生まれの人

平成25年度中に59歳になる昭和29年４月２日から昭和30年４月１日までに生まれた人は、平成24年度中の誕生月である58歳時に封書の「ねんきん定期便」が送付されているため、平成25年中の誕生月には、封書ではなくハガキの「ねんきん定期便」が送付されます。

●昭和30年４月２日～昭和31年４月１日生まれの人

平成26年度中に59歳になる昭和30年４月２日から昭和31年４月１日までに生まれた人は、平成26年度中の誕生月に封書の「ねんきん定期便」が送付されます。

お問い合わせ先：役場村民生活課　福祉グループ　℡35-3111

社　協　だ　よ　り
Vol.235

平成24年度 風間浦村社会福祉協議会 中間決算報告（総括）

貸　借　対　照　表

単位：千円

勘定科目	24年度	23年度	増　減	勘定科目	24年度	23年度	増　減
流動資産	21,552	21,150	402	流動負債	5,665	4,734	931
固定資産	16,931	16,751	180	固定負債	11,901	11,432	469
基本財産	1,240	1,240	－	**負債の部合計**	**17,567**	**16,166**	**1,401**
その他の固定資産	15,691	15,511	180	基本金	1,240	1,240	0
				基金	1,311	1,211	100
				国庫補助金等特別積立金	1	1	0
				その他の積立金	181	150	31
				次期繰越活動収支差額	18,183	19,133	-950
				（うち当期活動収支差額）	－252	2,906	－3,158
				純資産の部合計	20,916	21,736	－820
資産の部合計	**38,484**	**37,902**	**582**	**負債及び純資産の部合計**	**38,484**	**37,902**	**582**

脚注：減価償却累計額　14,128　13,361　767
千円未満切り捨て表示

資　金　収　支　計　算　書

【経常支出】　単位：千円

科　目	24年度	23年度	増　減
人件費	21,419	22,779	－1,360
事務費	2,280	1,984	296
事業費	3,435	4,209	－774
貸付事業等支出	60	236	－176
助成金	318	348	－30
分担金・負担金支出	10	10	0
【Ｂ】経常支出計	**27,523**	**29,567**	**－2,044**

Ａ－Ｂ（経常活動資金収支差額）	**322**	**3,017**	**－2,695**
退職金積立金取崩等収入	0	7,713	－7,713
福祉基金積立預金支出	30	0	30
その他資金積立支出	28	7,498	－7,470
当期資金収支差額	**218**	**3,232**	**－3,014**

脚注：経理区分間繰入金収入・支出（内部取引）は含まず。

【経常収入】　単位：千円

科　目	24年度	23年度	増　減
会費収入	666	711	－45
寄附金	5	5	0
風間浦村補助金	8,720	8,297	423
風間浦村受託金	186	246	－60
その他補助・受託金等	96	315	－219
事業収入（非介護保険）	48	78	－30
貸付事業等収入	120	122	－2
共同募金配分金	350	330	20
負担金収入	0	0	0
介護保険収入	17,300	22,132	－4,832
雑収入	349	283	66
受取利息配当金	9	64	－55
積立預金取崩収入	0	0	0
【Ａ】経常収入計	**27,846**	**32,585**	**－4,739**

脚注：各科目とも千円未満切り捨て表示

善意に感謝！！

このほど、「社協の福祉活動に役立てて下さい」と、次の方々から寄附をいただきました。

【十一月分】

（物品寄附）

・有限会社駒嶺石油
代表取締役　駒嶺敏昭　様
灯油　四百リットル

今年も温かいプレゼントをいただきました。

二十枚の灯油券に分け、デイサービスセンター忘年会にて抽選の上、利用者様に贈呈され、大変喜んでいただきました。

【十二月分】

（寄附金）

・社協評議員有志一同　様
・能　渡　政　雄　様

皆様のお心遣いに心から感謝申し上げます。

はじめまして

満１歳になりました。
これからもヨロシク!!

齊藤　雪愛（さいとう　ふあり）ちゃん
H23.12.15生　下風呂（保護者：宏樹）

お兄ちゃん、おねえちゃんに囲まれて、いつもニコニコわが家のアイドルふありです。
元気ですてきなレディーに育ってね。
パパ・ママより

播摩　蒼（はりま　そら）くん
H23.12.27生　下風呂（保護者：真美）

食欲旺盛な蒼ちゃん。
蒼ちゃんの食べっぷりには毎日おどろかされています。
たくさん食べて大きくなってね。
ままより

佐賀　勇一氏　人権擁護委員に再委嘱

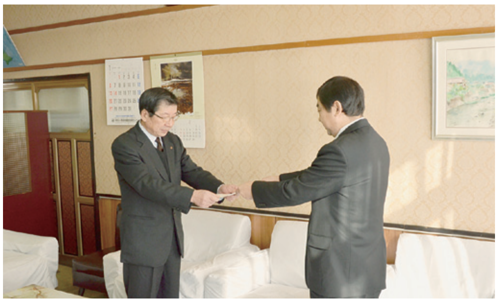
再任の委嘱状の交付を受ける佐賀勇一氏

平成25年１月15日、風間浦村役場村長室において、佐賀勇一氏に飯田村長より人権擁護委員の再任に伴う委嘱状が伝達されました。佐賀氏は、平成16年１月から人権擁護委員として、３期にわたり、人権相談や啓発活動に務めてきました。その経験を活かし、今後更なる活躍が期待されます。
また、相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご相談下さい。

氏　名　　佐　賀　勇　一
住　所　　風間浦村大字下風呂字下風呂15－１
電　話　　36－2457

戸籍の窓

（12月届出分）

●お悔やみ申し上げます

川崎　昌夫	さん	（86歳）	蛇浦
佐藤　シゲ	さん	（86歳）	蛇浦
木村　金作	さん	（83歳）	下風呂
品田　壮	さん	（79歳）	下風呂

私たちの村の人口

（12月末現在）

男	1,148人	（先月比　－5人　）
女	1,175人	（　〃　　－6人　）
計	2,323人	（　〃　　－11人　）
世帯数	1,011世帯	（　〃　　－5世帯）